

## 1 議 事 日 程 (初日)

[平成25年太宰府市議会第4回(12月)定例会]

平成25年11月29日

午前10時開議

於 議 事 室

- |       |   |
|-------|---|
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名                                |
| 日程第2  | 会期の決定                                     |
| 日程第3  | 諸般の報告                                     |
| 日程第4  | 議案第77号 財産の取得(太宰府市緑地保護地区内)について             |
| 日程第5  | 議案第78号 筑紫地区障害程度区分等審査会の共同設置に関する規約の変更について   |
| 日程第6  | 議案第79号 太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について        |
| 日程第7  | 議案第80号 太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について           |
| 日程第8  | 議案第81号 太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について        |
| 日程第9  | 議案第82号 太宰府市体育センターの指定管理者の指定について            |
| 日程第10 | 議案第83号 太宰府市民図書館の指定管理者の指定について              |
| 日程第11 | 議案第84号 太宰府市立共同利用施設の指定管理者の指定について           |
| 日程第12 | 議案第85号 太宰府展示館の指定管理者の指定について                |
| 日程第13 | 議案第86号 太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について           |
| 日程第14 | 議案第87号 太宰府市女性センタールミナスの指定管理者の指定について        |
| 日程第15 | 議案第88号 太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について         |
| 日程第16 | 議案第89号 太宰府市公文書館条例の制定について                  |
| 日程第17 | 議案第90号 太宰府市情報公開条例の一部を改正する条例について           |
| 日程第18 | 議案第91号 太宰府市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について        |
| 日程第19 | 議案第92号 太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について     |
| 日程第20 | 議案第93号 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について             |
| 日程第21 | 議案第94号 太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について |
| 日程第22 | 議案第95号 太宰府市立運動公園条例の一部を改正する条例について          |
| 日程第23 | 議案第96号 太宰府市体育センター条例の一部を改正する条例について         |
| 日程第24 | 議案第97号 太宰府市立太宰府史跡水辺公園条例の一部を改正する条例について     |
| 日程第25 | 議案第98号 太宰府市中央公民館使用料条例の一部を改正する条例について       |
| 日程第26 | 議案第99号 太宰府市文化ふれあい館条例の一部を改正する条例について        |
| 日程第27 | 議案第100号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について    |
| 日程第28 | 議案第101号 太宰府市地域活性化複合施設太宰府館条例の一部を改正する条例について |

- 日程第29 議案第102号 太宰府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第103号 太宰府市自動車駐車場条例の一部を改正する条例について
- 日程第31 議案第104号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議案第105号 太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第33 議案第106号 筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計条例の制定について
- 日程第34 議案第107号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第35 議案第108号 太宰府市女性センタールミナス条例の一部を改正する条例について
- 日程第36 議案第109号 太宰府市人権センター施設使用条例の一部を改正する条例について
- 日程第37 議案第110号 太宰府市畜犬の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第38 議案第111号 太宰府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第39 議案第112号 平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第40 議案第113号 平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第41 議案第114号 平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第42 議案第115号 平成25年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第43 議案第116号 平成25年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第44 議案第117号 太宰府市事務分掌条例の全部を改正する条例について
- 日程第45 議案第118号 太宰府市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

- |     |       |    |     |       |    |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 陶山良尚  | 議員 | 2番  | 神武綾   | 議員 |
| 3番  | 上疆    | 議員 | 4番  | 芦刈茂   | 議員 |
| 5番  | 小嶋真由美 | 議員 | 6番  | 長谷川公成 | 議員 |
| 7番  | 藤井雅之  | 議員 | 8番  | 原田久美子 | 議員 |
| 9番  | 後藤邦晴  | 議員 | 10番 | 不老光幸  | 議員 |
| 11番 | 渡邊美穂  | 議員 | 12番 | 門田直樹  | 議員 |
| 13番 | 小柳道枝  | 議員 | 14番 | 大田勝義  | 議員 |
| 15番 | 佐伯修   | 議員 | 16番 | 村山弘行  | 議員 |
| 17番 | 福廣和美  | 議員 | 18番 | 橋本健   | 議員 |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 会議録署名議員

- |    |       |    |    |      |    |
|----|-------|----|----|------|----|
| 8番 | 原田久美子 | 議員 | 9番 | 後藤邦晴 | 議員 |
|----|-------|----|----|------|----|

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	木村甚治	総務部長	三笠哲生
市民生活部長	古川芳文	健康福祉部長	中島俊二
建設部長	辻友治	会計管理者併 上下水道部長	松本芳生
教育部長	今泉憲治	教育部理事	堀田徹
総務課長	友田浩	経営企画課長	濱本泰裕
市民課長	宮原広富美	福祉課長	阿部宏亮
都市計画課長	今村巧児	上下水道課長	石田宏二
教務課長	井上均	監査委員事務局長	関啓子

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	坂口進	議事課長	櫻井三郎
書記	白石康子	書記	松尾克己
書記	力丸克弥		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、平成25年太宰府市議会第4回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

8番、原田久美子議員

9番、後藤 邦晴議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（橋本 健議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月17日までの19日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（橋本 健議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4と日程第5を一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第4、議案第77号「財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について」及び日程第5、議案第78号「筑紫地区障害程度区分等審査会の共同設置に関する規約の変更について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 皆様、おはようございます。

本日ここに、平成25年第4回太宰府市議会定例会を招集をいたしましたところ、議員の皆様方におかれましては年の瀬を控え、公私とも大変ご多忙中にもかかわらずご参集をいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

第4回定例議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平成25年も残すところ1カ月余りとなりましたけれども、11月に入り急に肌寒く感じる日が多くなったような気がいたしております。市民の皆様方を初め、議員各位におかれましても、体調管理には十分留意の上、日々お過ごしいただきたいと思っております。

さて、10月17日の官報告示におきまして、太宰府市と筑紫野市にまたがります宝満山が国史跡として指定をされました。市内におきましては8番目の国史跡指定であり、昭和45年9月に大宰府学校院跡と観世音寺境内及び子院跡附老司瓦釜跡が指定されて以来43年ぶりの指定となっております。今年は宝満山で初めての祭祀が行われまして1,350年に当たりまして、節目の年に指定されたことは大変意義深く、また喜ばしいと考えておる次第でございます。今後におきましては、史跡の整備や登山客の増加に伴います環境保全にも取り組んでまいりたいと思っております。

また、同日、太宰府市消防団女性消防団員の皆様方が福岡県内46団体の女性消防団の代表といたしまして第21回全国女性消防操法大会に出場をされました。女性消防団員の皆様方は、家事や育児、また仕事で大変忙しい中、長期間にわたりまして訓練を続けられ、中でも今大会において4番員として出場されました元田選手は優秀選手賞を受賞され、名実ともに日本一の4番員になられたと伺っております。このことは、ご本人の努力もさることながら、女性消防団員全員が一丸となって日々の訓練を続けられたたまものでございまして、太宰府市の名を全国に知らしめていただいたことに対しましても深く感謝を申し上げる次第でございます。女性消防団員の皆様方には、今後におかれましても、これまでの訓練成果を生かし、防災防火活動に努めていただき、引き続き市民の皆様方の安全・安心のためにお力添えをいただきますようお願いを申し上げておきたいと思えます。

また、10月20日の松川運動公園オープン記念式典におきましては、市民の皆様方、あるいは

議員の各位、関係各位におかれましては、大変お忙しい中に多数ご臨席を賜りましたこと、厚くお礼を申し上げます。同施設のオープンに際しましては、学校法人国士館様を初め、多くの皆様方のご協力をいただきましたことに改めて感謝を申し上げる次第でございます。皆様方も既にご承知のとおりだと思いますが、2020年には東京でのオリンピック、あるいはパラリンピック開催も決まりまして、太宰府市におきましても今後市民の皆様方のスポーツに対する関心がますます高まることとっております。松川運動公園が市民の皆様方のスポーツへの関心の高まりに応える新たな場といたしましてスポーツの推進の一助になればと期待をしておるところでございます。

さらに、今後は、総合体育館早期建設に関する請願や体育複合施設建設基本計画をもとに、向佐野の県立看護学校跡地エリアに、総合体育館機能、防災施設機能、避難施設機能を含めました体育複合施設を平成27年度中に供用開始する予定にいたしております。子どもから中高年に至るまで気軽に健康づくりとスポーツに親しめる施設としての整備を行い、生涯スポーツの場、生涯健康づくりの場、また文化的な催しを行える場としても大いに市民の皆様方に活用していただける施設にしていきたいと、このように考えております。

また、今回議案として改正案を上程をさせていただいておりますけれども、太宰府市水道料金等審議会におきまして下水道使用料の改定について議論をしていただきまして、10月21日に答申をいただいたところでございます。私といたしましても、下水道事業の運営が安定したことや審議会の答申内容を真摯に受けとめまして、来年4月から平均約7%の引き下げを行うべく改正案を上程をさせていただいておりますので、議員の皆様方におかれましては慎重審議、よろしくお願いを申し上げておきたいと思っております。

来年も、市民の皆様方及び議員各位のご理解、ご支援とご協力をいただきながら、「歴史とみどり豊かな文化のまち」の実現に向けまして、私自身先頭に立ち、全職員の英知を結集をし、邁進していく所存でございますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げておきたいと思っております。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

議案第77号及び議案第78号を一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第77号「財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について」ご説明を申し上げます。

本件は、大佐野地区緑地保護地区内の土地取得に関する案件でございます。

この土地取得につきましては、皆様方のご理解とご協力によりまして着実に進んでいるところでございまして、深く感謝を申し上げます。

今回、買収をいたします土地につきましては、18筆、面積2万6,127㎡、買収金額4,964万1,300円でございます。

詳細につきましては、財産（太宰府市緑地保護地区内）の取得一覧表をご参照いただきたいと思います。

次に、議案第78号「筑紫地区障害程度区分等審査会の共同設置に関する規約の変更について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部が改正をされまして、障がい程度区分が障がい支援区分に改められましたことに伴い、筑紫地区障害程度区分等審査会の共同設置に関する規約の一部を変更するものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は12月3日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6から日程第15まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第6、議案第79号「太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について」から日程第15、議案第88号「太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第79号から議案第88号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第79号「太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について」から議案第83号「太宰府市民図書館の指定管理者の指定について」までは関連がございますので、一括して説明を申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を平成26年度から3年間にわたり太宰府市いきいき情報センター、太宰府歴史スポーツ公園、太宰府市立大佐野スポーツ公園、太宰府市体育センター及び太宰府市民図書館の指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同法同条第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第84号「太宰府市立共同利用施設の指定管理者の指定について」のご説明を申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、各自治会を平成26年度から5年間にわたり太宰府市立共同利用施設の指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同法同条第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、別紙一覧表をご参照いただきたいと思います。

次に、議案第85号「太宰府展示館の指定管理者の指定について」ご説明を申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、財団法人古都大宰府保存協会を平成26年度から3年間にわたり大宰府展示館の指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同法同条第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第86号「太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について」及び議案第87号「太宰府市女性センタールミナスの指定管理者の指定について」は関連がございますので、一括してご説明を申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を平成26年度から3年間にわたり、太宰府市文化ふれあい館及び太宰府市女性センタールミナスの指定管理者の候補者に選定をいたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同法同条第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第88号「太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について」ご説明を申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、社会福祉法人太宰府市社会福祉協議会を平成26年度から3年間にわたり太宰府市老人福祉センターの指定管理者の候補者に選定をいたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同法同条第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は12月3日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16から日程第26まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第16、議案第89号「太宰府市公文書館条例の制定について」から日程第26、議案第99号「太宰府市文化ふれあい館条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第89号から議案第99号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第89号「太宰府市公文書館条例の制定について」ご説明を申し上げます。

太宰府市公文書館の設置及び管理に関する基本的な事項を定めるために条例制定をする必要性が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第90号「太宰府市情報公開条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

太宰府市公文書館の設置に伴い、情報公開条例の対象となる情報を変更し、あわせて電磁的記録を公開の対象とするために条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第91号「太宰府市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について」から議案第99号「太宰府市文化ふれあい館条例の一部を改正する条例について」までは関連がございますので、一括してご説明をいたします。

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律が公布されまして、同法に基づく消費税法及び地方税法の改正によりまして、平成26年4月1日から消費税及び地方消費税法を合わせた税率が8%に改正をされることに伴いまして条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は12月3日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第27から日程第32まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第27、議案第100号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第32、議案第105号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第100号から議案第105号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第100号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について

て」ご説明を申し上げます。

太宰府市公文書館の設置に伴い、太宰府市公文書館構想調査研究委員会の名称及び所掌事務を変更するため、並びに子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき関係団体の代表者や識見者で組織する太宰府市子ども・子育て会議を設置しますために条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第101号「太宰府市地域活性化複合施設太宰府館条例の一部を改正する条例について」から議案第104号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」までは関連がございますので、一括してご説明を申し上げます。

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律が公布されまして、同法に基づく消費税法及び地方税法の改正によりまして、平成26年4月1日から消費税及び地方消費税を合わせました税率が8%に改正されることに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第105号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、下水道使用料の額について、水道料金等の審議会の答申がありましたので、これを尊重をした内容で引き下げを行うもの、並びに社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律が公布をされまして、同法に基づく消費税法及び地方税法の改正によりまして、平成26年4月1日から消費税及び地方消費税を合わせた税率が8%に改正されることに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は12月3日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第33から日程第38まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第33、議案第106号「筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計条例の制定について」から日程第38、議案第111号「太宰府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第106号から議案第111号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第106号の「筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計条例の制定について」ご説明を申し上げます。

この条例は、筑紫地区障害程度区分等審査会の共同設置に関する規約第3条第2項の規定により平成26年度から2年間、太宰府市が審査会の庶務担当市になりますことから、同規約第7条及び地方自治法第209条の規定に基づき、会計を特別会計とする必要が生じたために制定するものでございます。

次に、議案第107号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」のご説明を申し上げます。

市が指定及び指導監督を行うこととなっております地域密着型サービス事業者からの指定及び指定更新申請に伴う審査事務手数料を地方自治法第227条に基づきまして平成26年度から徴収することといたしましたために太宰府市手数料条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第108号「太宰府市女性センタールミナス条例の一部を改正する条例について」から議案第110号「太宰府市畜犬の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」までは関連がございますので、一括してご説明を申し上げます。

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律が公布され、同法に基づく消費税法及び地方税法の改正によりまして、平成26年4月1日から消費税及び地方消費税を合わせた税率が8%に改正をされることに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第111号「太宰府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、手数料に関する規定の取り扱いに関して、福岡県より、市町村または一部事務組合がし尿または浄化槽汚泥の収集、運搬を委託を含み直営で行っていない場合には当該手数料に関する規定の削除が必要であるとの指導があり、当該手数料に関する規定を削除する必要が生じたために、並びに社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律が公布され、同法に基づく消費税法及び地方税法の改正により、平成26年4月1日から消費税及び地方消費税を合

せた税率が8%に改正されることに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は12月3日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第39から日程第43まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第39、議案第112号「平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」から日程第43、議案第116号「平成25年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第112号から議案第116号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第112号「平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ3億4,563万8,000円を追加をし、予算総額を228億5,408万4,000円をお願いをするものでございます。

主な内容といたしましては、匿名による寄附行為が2件ございましたので、寄附の意向に沿い、1件につきましては福祉分野で使うことを目的として地域福祉基金に積み立て、もう一件につきましてはコミュニティバス関係費に充当すべく歳入予算を計上いたしております。さらに、九州情報大学相撲部からもまちづくりに貢献したいとされましてイベント等の売上金を本市に寄附されております。こちらにつきましては一般寄附として歳入予算を計上いたしております。

その他につきましては、近年多発いたします不審者犯罪の抑止を目的といたしました防犯カメラ設置工事費、県の緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して行うまち歩き散策による観光推進支援事業委託費、介護・訓練給付費や生活保護費などの扶助費の不足分の追加、子ども・子育て支援事業計画策定に向け、子育てに関する地域のニーズを反映するための子ども・子育て会議開催に要する経費、あるいは生活道路における歩行者等の安全な通行の確保を目的といたしまして、区域を定めて時速30キロの速度規制を実施するゾーン30の指定に伴います路面標示工事費、また減債基金を財源といたしまして起債の繰上償還を行うための費用などを計上させていただきます。

あわせて、子ども・子育て支援システム等委託料の繰越明許費の追加を1件、さらには松川公共施設（庁舎分）の総合管理業務委託料やいきいき情報センター、文化ふれあい館などの指定管理に伴います債務負担行為の追加を15件計上をさせていただいております。

次に、議案第113号「平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入及び歳出予算にそれぞれ1億3,874万4,000円を追加をし、予算総額を83億8,431万5,000円をお願いをするものでございます。

歳出につきましては、後期高齢者支援金及び介護納付金の決定によります増額と、平成24年度に交付されていまして療養給付費等国庫負担金などの確定によります精算返還金が主な内容でございます。

歳入につきましては、前期高齢者交付金の概算交付額及び前々年度交付額の確定によります増額でございます。

次に、議案第114号「平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定の歳入歳出それぞれ180万円を追加をし、予算総額を43億6,715万1,000円をお願いをするものでございます。

歳出の内容といたしましては、平成25年度太宰府市紙おむつ給付サービス事業におきまして給付対象者が増えたことによります給付額を増額するものでございます。

次に、議案第115号「平成25年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、来年度に予定をいたしております水道メーター取りかえの時期を考慮いたしまして、前倒しいたしましてメーター器を購入いたしたく、棚卸資産購入限度額を改めるものでございます。

次に、議案第116号「平成25年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

補正の内容といたしましては、下水道使用料の引き下げ改定に伴いまして、収益的支出及び債務負担行為をそれぞれ増額をし、追加するものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は12月3日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第44と日程第45を一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第44、議案第117号「太宰府市事務分掌条例の全部を改正する条例について」及び日程第45、議案第118号「太宰府市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定につい

て」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 井上保廣 登壇]

○市長(井上保廣) 議案第117号及び議案第118号を一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第117号「太宰府市事務分掌条例の全部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今後の少子・高齢化はもとより、予想されます人口減少社会の進行に対応し、元気で生き生きとした市民、地域づくりに視点を置いた簡素で効率的な行政運営を図り、従来からの行政課題にも今まで以上に迅速かつ効果的に対応できるよう、平成26年4月1日に組織機構の改革を実施いたしますことから、条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第118号「太宰府市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について」をご説明申し上げます。

平成26年4月1日付組織機構改革におきまして、地域活動と人権政策、健康、スポーツ、文化、環境を有機的に機能させるため部を設置するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条に規定されております教育委員会の職務権限に属する事務のうち、学校における体育に関するものを除くスポーツに関すること、文化財の保護に関するものを除く文化に関することを市長部局に移管させるために、同法第24条の2に基づき新たな条例を制定するものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(橋本 健議員) 説明は終わりました。

質疑は12月3日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(橋本 健議員) 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月3日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時43分

~~~~~ ○ ~~~~~